

## 神戸市教育・保育施設等において お子さまに医療的ケアを希望される保護者の皆様へ

### 1. 保育施設へのお申し込みにあたって

神戸市では、裏面の教育・保育施設等において、医師の指示・指導の下、看護師等が、日常生活に必要な医療的ケアを実施しています。対象ケアは、「2.提供できる医療的ケア」をご確認ください。

なお、お子さまの健康状態や施設側の受入体制等から安全に受け入れることができないと判断される場合、希望の施設への入所ができないことや、入所日が延期されることがありますので、予めご了承ください。

### 2. 提供できる医療的ケア

- ・経管栄養（鼻腔に留置されている管からの栄養、胃ろう、腸ろう）
- ・酸素療法（鼻カニューラ・酸素マスク） ・導尿
- ・吸引（口腔内吸引、鼻腔内吸引、気管切開部からの吸引・衛生管理）
- ・その他施設で対応可能な医療的ケア

### 3. 利用申込み手続き

通常の保育利用の申込みに加え、下記の手続きが必要です。

医療的ケアが必要な場合は、  
なるべく早く区役所へご相談ください。

保育申込の時

- ・保育申込に必要な書類に加えて、「医療的ケアに関する主治医の意見書」（様式1）、「医療的ケア依頼書」（様式2）を区役所窓口にて提出してください。

※2027年度の4月入所（1次選考）の締め切りは、「2027年度保育利用のご案内」をご確認ください。1～3月入所も同じ日程で受け付けます。

※主治医による文書作成にかかる経費については、保護者負担となります。

保育申込後

利用調整(選考)

- ・利用調整基準等に基づいて利用調整（選考）を行います。
- ・入所を希望する施設において面談を受けていただきます。面談時は、市職員(看護師)も立ち合います。

初回面談

医療的ケア委員会

- ・保育申込時に提出いただいた「医療的ケアに関する主治医の意見書」（様式1）等に基づいて面談します。
- ・お子さまの健康状態や施設側の受入体制等から安全に受け入れることができないと判断される場合、希望の施設への入所ができないこともあります。

利用調整後

- ・入所内定となった場合、入所を希望される施設との調整が整えば、区役所から、利用調整結果通知書と「医療的ケア内諾書」（様式3）が送付されます。
  - ・上記の書類が到着したら、決定した施設と協議のうえ、主治医に医療的ケアの個別指導の依頼と「医療的ケアに関する指示書 兼 修了書」（様式4）の作成を依頼してください。
- ※主治医による文書作成にかかる経費については、保護者負担となります。

重要事項説明  
を受ける時

- ・施設へ「医療的ケアに関する指示書 兼 修了書」（様式4）を提出いただきます。
  - ・施設から重要事項説明に加えて、医療的ケアについて説明を受けてください。
- その後、「医療的ケア実施決定通知書」（様式5）を受け取り、承諾書（様式6）への署名をお願いします。

#### 4. 注意事項

- ・本事業は、原則神戸市にお住まいの方を対象としています。施設への受入れ人数には制限があります。
- ・施設により、受入可能年齢や受入時間、医療的ケアの種類が異なります。
- ・看護師等の配置状況によっては、受入できる時間を制限させていただく場合があります。
- ・受入れ体制を整えるために希望日からの受け入れができない場合があります。
- ・意見書や指示書は、お子さまの状態が変化したときはその都度、変化がない場合も年度毎に提出が必要です。

#### 5. 受入れ可能施設

	施設名	住所	電話番号	対象年齢	受入可能時間	受入※
連こ	おかもと虹こども園	東灘区岡本 3-2-6	412-2262	生後6か月～	要相談	△
公保	本山保育所	東灘区岡本 1-7-6	451-0567	1歳児クラス～	9時～17時	△
公保	魚崎保育所	東灘区魚崎南町 2-11-11	411-4354	1歳児クラス～	9時～17時	△
公保	住吉公園保育所	東灘区住吉宮町 3-4-23	851-3738	1歳児クラス～	9時～17時	△
連こ	めばえの園認定こども園	灘区灘南通 4-4-2	806-3333	生後6か月～	9時～17時	△
公保	やはた桜保育所	灘区八幡町 2-1-1	821-5271	1歳児クラス～	9時～17時	△
公保	石屋川保育所 (2026.4～)	灘区大和町 4-4-18	854-1707	1歳児クラス～	9時～17時	○
連こ	友愛幼稚園	中央区吾妻通 5-2-20	231-5818	1歳児クラス～	9時～17時	△
私保	くすのき愛児園	中央区楠町 6-11-1-3-101	381-9271	1歳児クラス～	9時～17時	△
公保	松原保育所	兵庫区松原通 4-2-27	651-5521	1歳児クラス～	9時～17時	○
連こ	このみ保育園	北区山田町下谷上字箕谷 21-1	583-2203	生後6か月～	9時～17時	○
連こ	頌栄保育園	北区鳴子 2-11-2	593-3893	生後6か月～	要相談	○
公保	鈴蘭台西町保育所	北区鈴蘭台西町 3-6-23	595-0170	1歳児クラス～	9時～17時	△
連こ	つきかけ認定こども園	北区藤原台中町 2-5-1	987-4154	1歳児クラス～	要相談	○
公保	ふたば保育所	長田区二葉町 7-1-30	621-8561	1歳児クラス～	9時～17時	○
公保	須磨保育所	須磨区大黒町 4-1-2	732-4842	1歳児クラス～	9時～17時	△
私保	若宮保育園わかみや分園	須磨区松風町 5-2-9	754-7779	1歳児クラス～	9時～17時	○
公保	菅の台保育所	須磨区菅の台 4-6	791-0678	1歳児クラス～	9時～17時	△
小	ちっちゃなこども園ふたば	垂水区舞多間東 2-6-9	784-5333	生後6か月～満2歳	要相談	△
私保	舞多間よつば保育園	垂水区舞多間西 5-11-4	784-5333	生後6か月～	要相談	△
連こ	かすみがおか虹こども園	垂水区霞ヶ丘 1-6-19	707-5554	1歳児クラス～	9時～17時	△
連こ	あさひ保育園	西区桜が丘東町 1-3-1	994-0170	生後6か月～	要相談	△
公保	玉津保育所	西区玉津町新方字東方 211-3	911-4909	1歳児クラス～	9時～17時	△

連こ…幼保連携型認定こども園、私保…私立保育園、公保…公立保育所、小…小規模保育事業

※「○」の施設は、2026.4.1時点で医療的ケア児の在籍はありません。「△」の施設は、2026.4.1時点で医療的ケア児が在籍しています。

#### 6. 問い合わせ先

○担当部署：施設の所在する区の区役所・支所 保健福祉課こども福祉担当

○電話でのお問い合わせは、オペレーターに「保健福祉課こども福祉係」へとお伝えください。

○各区役所・支所（神戸市お問い合わせセンター）

（平日9時00分～17時00分）

東灘区役所	078-841-4131	北区役所	078-593-1111	北須磨支所	078-793-1212
灘区役所	078-843-7001	北神区役所	078-981-5377	垂水区役所	078-708-5151
中央区役所	078-335-7511	長田区役所	078-579-2311	西区役所	078-940-9501
兵庫区役所	078-511-2111	須磨区役所	078-731-4341		